

貴社で頑張る従業員の方を表彰させていただきます！

## 第50回館林市永年勤続優良従業員表彰 (実施要項)



### 1 趣 旨

市内の事業所に勤務する従業員の定着と勤労意欲の高揚を図り、地域産業の発展を図る。

### 2 対象者

永年にわたり市内の同一事業所に勤務し、地域産業の発展に寄与するとともに、他の従業員の模範となっているかた。

### 3 日 程

令和8年10月21日(水) 11時00分～(予定)

※詳細は後日送付する通知文をご確認ください。

### 4 候補者の推薦

事業主が、申請書類を市商工課または商工会議所に提出してください。

(1) 期 限 令和8年8月21日(金)

(2) 申請書類 推薦書及び候補者名簿

※市公式ホームページからダウンロードしてお使いください。

記入事項は、誤りの無いようご記入ください。

(3) 提出先 ①館林市労使教育委員会事務局(市商工課工業振興係内)

〒374-8501 館林市城町1-1(市役所2階)

②館林商工会議所

〒374-8640 館林市大手町10-1

### 5 推薦基準

区 分	就 職 年 月 日	勤 続 年 数
勤続30年	平成 8年9月30日以前	30年以上
勤続25年	平成13年9月30日以前	25年～29年
勤続20年	平成18年9月30日以前	20年～24年
勤続15年	平成23年9月30日以前	15年～19年
勤続10年	平成28年9月30日以前	10年～14年
勤続 5年	令和 3年9月30日以前	5年～9年

- (注1) 同一従業員につき、表彰区分(年数)ごとに一回ずつ申請出来ます。  
 (注2) 正規従業員に準ずる方(契約社員・臨時従業員及びパートタイマー)も該当します。

## 6 選考方法

被表彰者の選考は、推薦書及び候補者名簿に基づき、館林商工会議所会頭及び館林市労使教育委員会会長並びに同委員会の委員により選考を行う。

## 7 表彰内容

表彰状及び記念品を授与する。

## 8 主 催

館林市労使教育委員会、館林商工会議所

## 9 経 費

この事業に要する経費は、労使教育委員会及び商工会議所の予算によるほか、事業主から1人当たり5,000円の負担金をもって充てる。

[参考] 市内の事業所とは、下表の資本金・従業員数のいずれかを満たしている事業所

業 種	資 本 金	従 業 員 数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業等	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 (自動車又は、航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下

### 【問合せ先】

◆館林市労使教育委員会事務局（館林市 商工課 工業振興係内）

電 話 47-5148

◆館林商工会議所

電 話 74-5121